自動車購入仕様書

項目	内容		
購入車名	普通貨物自動車（河川（ダム）パトロールカー）		
購入車種	普通貨物（ダブルピック）		
排気量	2,000ｃｃ　～　3,000ｃｃ　・　ディーゼル		
ドア数	２，　３，（４，）　５，　その他（　　　　）		
乗車定員	５人乗り		
変速機	（　ＭＴ　・（ＡＴ））		
駆動方法	（４ＷＤ（パートタイム４ＷＤも可）），　ＦＦ，　ＦＲ		
車体色	白		
付属品	品　名	数量	特　別　仕　様
	(１)電子アンプ・電子サイレン	１式	文字入れ（　有　・（無）） ・内容（文字名：　　　　） ・場所（　　　　　　　） ①付属品及び特別仕様等の詳細の仕様は別紙を参照のこと。 ②登録諸費用及び納車費用を含むこと。 ③自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル料金については、岩手県の負担とし、別途支払手続きを行うこととする。 ④寒冷地仕様であること。 ⑤ノーマルタイヤで納車すること。 ※点滅灯仕様参考 URL https://www.nagoya-denki.co.jp/ix/
	(２)ＬＥＤ赤色補助警光灯	１式	
	(３)カーオーディオ	１式	
	(４)エアコン	１式	
	(５)停止表示板	１式	
	(６)標準付属工具	１式	
	(７)ドアバイザー	１式	
	(８)ゴムマット	１式	
	(９)後方カメラ	１式	
	(10)ドライブレコーダー	１式	
	(11)トレーラーヒッチメンバー	１式	
納入場所	沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター（岩手県大船渡市猪川町字前田６番地１）		
希望納期	令和５年３月24日（金）		

参考車種：　トヨタ　ハイラックス（３ＤＦ－ＧＵＮ１２５）

仕様書

河川（ダム）パトロールカー（４×４）仕様書

令和４年度

河川（ダム）パトロールカー（４×４）仕様書

概　　要

この仕様書は、河川（ダム）パトロール車（４×４）に適用するもので、納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足し、操縦性能が良好であって、かつ十分な耐久性のあるものとする。

納入機は運輸省令昭和 26 年第 67 号（以降の改正分を含む）「道路運送車両の保安基準」に適合するものでなければならない。

ここに明記されていない箇所については岩手県（以下「甲」という）と物品供給人（以下「乙」という）が協議のうえ決定するものとする。

１．性　　能

（１）排出ガス及び燃費

ベース車両において以下の要領及び基準等に適合するものとする。

ア　低排出ガス車認定実施要領（平成 12 年運輸省告示 103 号）の基準のうち、平成 17 年基準排出ガス 50%低減レベル以上

イ　乗用自動車の性能の向上に関する製造事業者等の判断基準等（平成 11 年通商産業省、運輸省告示第 2 号）または貨物自動車の性能の向上に関する製造事業者等の判断基準等（平成 11 年通商産業省、運輸省告示第 3 号）

（２）最小回転半径（最外側車輪中心）　6.5m 以下

２．主要諸元

（１）全　　長　5,700 mm 以下

（２）全　　幅　1,900 mm 以下

（３）全　　高　2,200 mm 以下

（赤色警光灯）、標識装置、サーチライトを含む

（４）最低地上高　200 mm 以上

（５）車両総質量　3,000 kg 以内

なお「６．付属装置及び付属品　６．３車両総質量に含まないもの」以外は、本車両総質量に含むものとする。

（６）乗車定員　5 人 以上

３．車　　体

（１）機　　関

形　　式　水冷・ディーゼル機関・寒冷地仕様

最高出力　100 kW 以上

最大トルク　400 Nm 以上

（２）動力伝達装置

主変速機　フルオートマチック

（３）走行装置

車輪配列　前２、後２

（４）駆動方式　型　式　総輪駆動式（パートタイムも可）

（５）制動装置

アンチロックブレーキシステム　1式

（６）かじ取装置

型　式　倍力装置付

（７）運転室

構　造　全鋼製密閉形

乗降扉　４扉

ハンドル位置　右ハンドル

４．計器類

（１）機関回転計　1式

（２）機関水温計　1式

（３）燃料計　1式

５．照明装置類

（１）LED散光式警光灯（散光式、赤一体形）　1式

全幅 1,100㎜以上、全高 300㎜以下、２段切換

＊名古屋電機工業　XB12-B3A50　DC12V（赤）

（２）前部霧灯　1式

６．付属装置及び付属品

６．１　車両総質量に含むもの

（１）電子アンプ(減光付)・電子サイレン（拡声装置・マイク付）　1式

（出力50W以上、スピーカ付(30W以上)、音圧90～120dB(A)20mにおいて）

（２）ＬＥＤ赤色補助警光灯　1式

WHELEN製　LINV2CR(メッキ)フロントグリル周辺取付

パドルライト（本体下面）の個別スイッチ取付

（３）カーオーディオ（AM·FMラジオ付、拡声装置及び室内スピーカに接続）　1式

（４）カーエアコン　1式

（５）運転席・助手席SRSエアバッグ　1式

（６）停止表示機材（停止表示板）　1個

（７）標準付属工具　1式

（８）リア熱線ガラス　1式

（９）ドアバイザー　1式

(10) ゴムマット（社外製ゴムマット可）　1式

(11) カラーモニター((12)に連動とする）　ルームミラー型可又はカーナビ　1式

(12) 後方カメラ　1式

(13) ドライブレコーダー　前後撮影(200万画素以上)　1式

(14) 被害軽減（自動）ブレーキ機能　1式

(15) トレーラーヒッチメンバー　1式

＊参考機種

ＳＵＮＴＲＥＸ製（ステンレス製）７５０キロ以上のけん引可能のもの

(16) ボートトレーラー付属のウインチ電源部品　1式
現在、既存の車より移設

６．２　車両総質量に含まないもの
（１）取扱説明書(各装置)　各１部

７．検　　査
完成検査は、寸法、外観、溶接、その他組立状況を検査し、さらに車両や作業装置類の動作等の確認を行い全般的な機能を検査する。
検査に要する器具、人員等は乙において準備するものとする。

８．保　　証
納入後１箇年以内に設計製作上の欠陥によるものとみなされる故障が発生した場合には、乙は無償修理を行わなければならない。ただし、製造会社等が別に定めた保証期間が１箇年以上にわたる場合はそれを適用する。
特に重大な故障が発生したときは、上記期間経過後であっても、甲と乙が協議のうえ、乙に無償修理を行わせることがある。

９．その他の事項
９－１　製造期日等の指定
納入機は、納入期日前１箇年以内に製造されたもので、新品でなければならない。
９－２　灯火・警光灯の取付方法の指定
赤色警光灯及びスピーカ（以下「灯火等」という）の取付方法は、次のとおりとする。
イ）灯火等の規格、取付位置については、「道路維持作業用自動車及び道路管理用緊急自動車の取扱について（昭和55年6月5日付け、建設省機発第473号(以降の改正分を含む)」に準じるものとする。
ロ）灯火等は、運転室又は作業装置上部に堅固に取付け、灯火等の重量、振動に耐えるよう取付部分に必要な補強を行うものとする。
９－３　提出図書の言語の指定
取扱説明書など提出を義務づけられた図書に使用する言語は、日本語とする。
９－４　緩和申請等について
本履行にあたり、車両登録、基準緩和の申請及び緊急自動車指定、道路維持作業車の申請・届出については乙が行うものとする。また、これらにかかる費用は乙の負担とする。
ただし、これにより難い場合は甲の指示をうけるものとする。
９－５　付属装置及び付属品等に関する取付位置は別途協議とする
９－６　自賠責保険料は別途支払うものとする。それ以外の登録及び納車費用は購入価格にすべて含めるものとする。